

評価対象			
事務事業名	みなと図書館資料整備	開始年度	昭和 54 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要	
事業の目的	知識基盤社会における情報拠点として公立図書館が提供すべき資料等を各地域の状況に応じ、様々な分野から幅広く整備します。
事業の対象	図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありません。館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。
事業の概要	図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、区民等の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧、貸出等により提供しています。
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価																	
開始当時の背景・これまでの経緯	区民等の教育と文化の発展に寄与することを目的として、昭和54年の開設以来、学習活動や地域の課題解決を支援するために、区民等の多様なニーズに応え、幅広い視点からの資料整備を行っています。																
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> <tr> <td>評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>①事業継続の必要性</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い	評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎			①事業継続の必要性	◎		
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い														
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎																
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎																
①事業継続の必要性	◎																
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 学習活動、地域の課題解決を支援するために区民等の多様なニーズに応え、地域性を考慮した幅広い視点からの資料収集を行う必要があることから、事業を継続していく必要があります。																

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	296,000	300,494	101.5%	平成29年度	370,000	344,704	93.2%	平成29年度	799,000	815,475	102.1%
平成30年度	305,000	304,664	99.9%	平成30年度	350,000	339,296	96.9%	平成30年度	816,000	830,113	101.7%	
令和元年度	309,000	—	—	令和元年度	350,000	—	—	令和元年度	850,000	—	—	

指標から見た事業の成果

- 資料の蔵書数については、資料の充実が図られています。
- 資料の貸出件数については、全国的な傾向に比べ緩やかではあるが、みなと図書館においても微減しています。
- 資料の予約件数については、増加傾向です。インターネット予約が図書館利用者に定着しており、利用が増加しています。

評価

A
高い

B
どちらともいえない

C
低い

②事業の効果性

◎

②事業の効果性評価の理由

(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か)
区民等の多様なニーズに応えるために幅広い視点から図書や視聴覚資料等を収集・整備し、閲覧や貸出等により区民等に提供することで、事業の目的を実現しており、実施手段は妥当です。

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	43,597	100%	43,597	0	0	0	0	0	43,597	42,411	97%
	平成30年度	44,829	100%	44,829	0	0	0	0	0	44,829	43,825	98%
	令和元年度	42,508	100%	42,508	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

区民等の多様なニーズに応え、区全体の蔵書バランスを考慮するため、利用者のリクエストや複数の担当者による幅広い視点から資料を選定し、区民等に提供できています。

評価

A
高い

B
どちらともいえない

C
低い

③事業の効率性

◎

③事業の効率性評価の理由

(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか)
区民等の多様なニーズに応えるため、幅広い視点で、多岐に渡る分野の図書や視聴覚資料等をバランスよく収集しています。

【ステップ3】総合評価

○ 拡充

● 継続

○ 改善

○ 統合

○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- 「拡充」：レベルアップ
- 「継続」：現状維持
- 「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- 「統合」：他事業と統合

幅広い視点から資料収集を進め、区民等の多様なニーズに応えています。区民等にとって身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、在勤者が多いという地域の特性に応じた資料収集や地域の課題解決の支援にも努め、区民等への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。さらに、2021年(令和3年)11月竣工予定の三田図書館への保管替え資料について作業を進めていきます。

評価対象			
事務事業名	みなと図書館文化事業	開始年度	昭和 54 年度
所属	教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 利用者支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課長		
基本政策	2 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(3) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館機能の充実		

事業概要	
事業の目的	映画会等（講演会・講座・コンサート）の文化事業を実施することにより、世代を超えた優れた文化芸術などに触れる機会を提供するとともに、生涯学習の拠点として図書館の役割についても広く周知し、図書館の利用拡大につなげます。
事業の対象	図書館利用者
事業の概要	<p>図書館文化事業</p> <p>①名作映画を映画評論家等に解説してもらう映画会（みなとシネクラブ）</p> <p>②一般映画から平和や追悼映画会、ドキュメンタリー作品等を上映するDVDシアターや舞台やクラシックコンサート等を上映するミュージックシアターなど</p> <p>③音楽行事（演奏家によるコンサート等）</p> <p>④文化・多読等講座、作家等を講師とした講演会</p>
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	区民等の教育と文化の発展に貢献することを目的として、昭和54年にみなと図書館を開設しています。生涯学習の拠点として図書館の利用を拡大するとともに、優れた文化に触れる機会を提供するため、映写会等（講演会・講座・コンサート）の文化事業を実施しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 身近な図書館において、映画会等（講演会・講座・コンサート）を開催し、優れた文化に触れる機会等を提供していく必要があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	実施回数			指標2	集客数			指標3	達成率		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	46	48	104.3%	平成29年度	2,400	2,908	121.2%	平成29年度			
	平成30年度	48	52	108.3%	平成30年度	2,900	3,070	105.9%	平成30年度			
	令和元年度	48	—	—	令和元年度	2,900	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	・実施回数については、追悼上映等を時事を反映し、追加で開催しました。 ・集客数については、図書館行事として行事の内容・魅力を伝えるポスターなど区内施設に掲示し、広報誌に必ず行事予定を掲載する等、積極的な周知を行っています。また、行事のテーマに関連した各種図書資料（図書、雑誌、視聴覚資料など）を合わせて展示するとともに、図書館サービスの周知も行っています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 優れた文化に触れる機会を定期的に提供するとともに、時事に応じた魅力ある文化事業を館蔵資料を有効活用し、創意工夫を行いながら提供できています。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
		平成29年度	1,902	100%	1,902	0	0	0	13	0	1,915	1,692	88%
平成30年度	1,952	100%	1,952	0	0	0	0	0	1,952	1,946	100%		
令和元年度	1,956	100%	1,952	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	限られた予算を有効に執行できるように、各種事業（映画会・講座・講演会）を企画しており、現状維持を見込みます。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性													
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 映画会で実施した追悼・追加上映は区が所蔵しているものを使用して上映するなど、文化事業経費を抑制し、昨年度を上回る集客数を実現する等、効率的かつ効果的な開催を行っています。												

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

区民等に優れた文化に触れる機会を提供している映画会等（講演会・講座・コンサート）の内容の充実を図るとともに、文化事業の継続的な開催を通じて図書館に足を運んでもらい、図書館の様々なサービスや機能を周知し、多くの方々への図書館利用に繋がっていきます。

評価対象			
事務事業名	みなと図書館児童行事	開始年度	昭和 54 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課学校支援担当	種別	29新規
所管課長	図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要	
事業の目的	児童向け各種事業の開催を通じて図書館資料の利用を促進し、子どもと本の出会いの場を提供します。また、保護者に対し子どもの読書活動の重要性を啓発する事業として開催します。ブックスタートは、赤ちゃんが心健やかに育つように、絵本を通じて親子が心を通わせることの喜びや、読み聞かせの大切さを伝えます。
事業の対象	児童行事は、乳幼児から高校生までの子どもとその保護者及び図書館児童サービスボランティア活動に興味のある方が対象です。 ブックスタートは、区内に住む1歳の誕生日までの赤ちゃんとその保護者が対象です。
事業の概要	【おはなし会】毎月第2、3土曜日の午前（対象：乳幼児から2歳くらいまでの子どもと保護者）、午後（対象：3歳くらいから小学生と保護者）の30分程度、絵本の読み聞かせ、紙芝居や手遊び、わらべうた等のほか、英語のおはなし会を実施します。 【子ども会】工作会や観劇会、音楽会、調べる学習講座や各種体験講座などを実施します。 【ブックスタート】ブックスタート事業の説明と絵本の配布及び読み聞かせを実施します。 上記行事は、指定管理館においても同様、同等の事業を実施しています。 【みなと子ども読書まつり】こどもの読書週間に合わせて、港区立全館事業として1か月間、各種おはなし会、観劇会、体験講座などを開催します。 【中高生書評合戦】中高生を対象とし、読んだ本の情報や感想を交換し読書活動の幅を広げる機会として書評合戦を実施しています。 【港区立図書館児童サービスボランティア養成講座】3日間（全5回）実施します。
根拠法令等	図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	幼少期から良書に触れ、子どもの読書習慣を根付かせるため、様々な年代の子どもが興味を持てるような様々な事業を提供しています。また、平成29年度まで子ども読書まつりは、区民センターなどを会場に年1回秋に各館合同で開催していましたが、平成30年度からは、多くの方々に参加頂けるよう、春の子ども読書週間に合わせた1か月間、各館で実施する方法に変更しました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 活字に触れる機会が少なくなっていることから、幼少期からも良書に触れ、子どもの読書活動を根付かせるため、発達段階に沿った事業を継続的に実施していく必要があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	おはなし会、子ども会等参加者数(人)			指標2	児童、外国語児童、ヤングアダルト貸出数(冊)			指標3	サービスボランティア養成講座参加者数(人)		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	1,000	1,076	107.6%	平成29年度	67,000	64,563	96.4%	平成29年度	75	37	49.3%
平成30年度	1,200	1,216	101.3%	平成30年度	67,000	67,486	100.7%	平成30年度	150	172	114.7%	
令和元年度	1,300	—	—	令和元年度	68,000	—	—	令和元年度	150	—	—	

指標から見た事業の成果
 ・事業参加者および貸出数は増加しており、本に触れる機会を創出しています。
 ・児童サービスボランティアは、読み聞かせに興味のある方を対象に、募集し、おはなし会等の活動の機会を拡充しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		

②事業の効果性評価の理由
 (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か)
 ブックスタートは、乳児の保護者に向け絵本の素晴らしさや図書館の利用案内を伝えることによって、保護者が子どもを連れて、おはなし会等の児童行事参加のきっかけとなり、図書館利用へと繋がっています。各年代を対象として児童行事を開催することで、年齢にあった本との出会いの場を創出しています。

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)											決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	4,662	100%	4,662	0	0	0	0	0	4,662	4,607	99%
	平成30年度	3,602	100%	3,602	0	0	0	0	0	3,602	3,465	96%
	令和元年度	4,379	100%	4,379	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 おはなし会や子ども会等は、読書週間に集中して開催したり、児童が参加しやすい夏休み期間に自由研究に役立つ講座を開催するなど開催時期や内容を工夫しています。行事開催時には、図書館が所蔵している関連図書の紹介や展示を行うことで、図書館資料の貸出にも繋げています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		

③事業の効率性評価の理由
 (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか)
 児童行事は、行事に参加することで子どもと本との出会いの場を提供し、図書館に足を運ぶことにより図書館資料の利用を促進するとともに児童サービスボランティアとの協力のもと事業を効率的に実施しています。

【ステップ3】総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	子どもと本の出会いの場や読書に繋がるきっかけづくりのため、年齢や発達段階や興味に沿って継続して実施しています。 来年度も英語のおはなし会やサイエンス講座など、参加者のニーズや読書離れが進んでいる中高生を対象とした事業を実施する等、各年代に沿った読書推進活動を実施します。
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	

No 407

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	声の図書関連事務	開始年度	昭和 49 年度
所属	教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 利用者支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課長		
基本政策	2 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(3) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館機能の充実		

事業概要

事業の目的	視覚障害者や高齢者で図書館への来館が困難な利用者等、様々な方々の生涯を通じた学びを支える、読書支援及び図書館サービスを提供します。
事業の対象	視覚障害者や高齢者で図書館への来館が困難な利用者等、読書支援が必要な方
事業の概要	<p>1 声の図書</p> <p>①録音資料の貸出・購入・製作</p> <p>②図書館資料等を港区立各図書館（高輪図書館分室を除く）の対面朗読室にて登録音訳者が対面朗読します。</p> <p>③適正な録音図書製作のため、登録音訳者及び職員の技術講習会を開催します。</p> <p>④プロのアナウンサーなどや登録音訳者による朗読会を開催し、視覚障害の方も楽しめる場を提供すると共に、声の図書事業を周知し利用者拡大を図ります。</p> <p>2 出張朗読会等</p> <p>来館が困難な施設入所者・利用者に対して図書館サービスを提供するため、区内高齢者・障害者施設等へ出張朗読会、映画会等を行います。</p>
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則、港区立図書館声の図書事業要領、港区立図書館宅配サービス実施要領

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	生涯を通じて誰もが学ぶことができる図書館サービスの提供を目的として事業を実施しています。様々な方々が読書を楽しみ、知識や情報を得ることができるよう、声の図書等の読書支援事業を充実させ、実施しています。（対面朗読、出張朗読会、登録音訳者（ボランティア）によるデージー図書の製作等）		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 （情勢変化により区が実施する意義に変化はないか）	◎ ┌──┐	
	今日性 （情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか）	◎ ┌──┐	
①事業継続の必要性	◎ ┌──┐		
①事業継続の必要性評価の理由	（歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか） 「生涯を通じて豊かな学びを支える図書館」としてして、誰もが読書を楽しみ、求めている知識や情報を得ることができるよう、視覚障害者などや高齢者など来館が困難な利用者の読書を支援する必要があります。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	声の図書資料貸出数			指標2	宅配図書の貸出数			指標3	出張朗読会の回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	1,000	822	82.2%	平成29年度	350	577	164.9%	平成29年度	10	12	120.0%
	平成30年度	1,000	892	89.2%	平成30年度	450	526	116.9%	平成30年度	10	10	100.0%
	令和元年度	900	—	—	令和元年度	500	—	—	令和元年度	10	—	—

指標から見た事業の成果
 ・ 視覚障害者等への声の図書資料貸出数は、前年度より増加しました。
 ・ 高齢者及び図書館への来館が困難な利用者への宅配図書の貸出数は、前年度より減少しましたが、当初予定よりは増えています。
 ・ 出張朗読会については、前年度より減少しましたが、当初予定通りでした。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 視覚障害者等に対する声の図書資料を全国の図書館と共有し、提供可能な資料を充実させるとともに、図書館への来館が困難な方々に対しても出張朗読会等を引き続き実施する必要があります。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	1,234	100%	1,234	0	0	0	-10	0	1,224	882	72%
	平成30年度	1,183	100%	1,183	0	0	0	0	0	1,183	1,166	99%
	令和元年度	1,058	100%	1,058	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 全国の図書館が所有する声の図書資料を共有して利用者に提供する等、事業費を抑制しながらサービスの充実を図っています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 全国の図書館が所有する声の図書作品などを共有し、提供できるシステムを有効に活用するなど、効率的な運営ができています。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
 ・「統合」：他事業と統合

声の図書事業においては、全国の図書館が所有する声の図書の共有システムを有効に活用しています。利用者の要望の高い声の図書については、区に登録するボランティア音訳者が制作し、全国の図書館に提供するなど、新作資料を充実させていきます。また、図書館への来館が困難な高齢者などの利用者に向け、出張朗読会等も引き続き実施するなど、誰もが利用できる図書館サービスの充実を図っていきます。

評価対象			
事務事業名	学校図書館運営支援事業	開始年度	平成 29 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課学校支援担当	種別	
所管課長	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要	
事業の目的	児童・生徒の自主的な学習や授業等において、学校図書館を効果的に活用するため、学校司書を配置し、学校図書館の運営支援を行うとともに、学校授業に必要な資料の充実を図り、学校図書館等の利活用を促進します。
事業の対象	学校図書館関係者 (各区立小・中学校の教諭、司書教諭(図書担当)、学校司書、リーディングアドバイザースタッフ等)
事業の概要	<p>【区立小・中学校への学校司書配置】 平成29年度から区立小・中学校に1名(小中一貫校は1名)の学校司書を配置し、学校図書館の資料整備や環境整備、授業や調べる学習に必要な資料の提供・アドバイスなどの学習支援を行います。</p> <p>【学校図書館関係者連絡会等の開催】 年6回程度連絡会や研修会を開催し、学校図書館運営上必要な情報交換、意見交換、技能等の習得研修を行います。また、図書文化財課の職員が、各学校を訪問しての課題共有や助言など継続的な支援を行っています。</p> <p>【調べる学習支援】 図書館職員が区立小中学校に出向き、調べる学習出張講座を開催しています。</p>
根拠法令等	学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、学校図書館ガイドライン

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	港区立小・中学校における児童・生徒の読書活動の支援を行うため、平成14年度から教育指導課が、リーディングアドバイザースタッフを配置しています。学校図書館法の一部改正に伴い、平成29年度から学校司書を公立小・中学校に週1日配置し、学校図書館の運営支援を行っています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 学校図書館法の一部改正に伴い、学校図書館の利活用を促進するため、学校司書を配置する業務であり、来年度は教育指導課で学校図書館の運営体制を抜本的に見直し、より効果的な実施を前提に、廃止と評価します。(見直しが行わなければ、継続とします。)								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	学校図書館関係者連絡会参加人数(人)			指標2	団体貸出利用冊数(冊)			指標3	調べる学習出張講座(件)		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	150	113	75.3%	平成29年度	5,000	6,674	133.5%	平成29年度	—	—	—
平成30年度	150	260	173.3%	平成30年度	5,500	6,236	113.4%	平成30年度	5	11	220.0%	
令和元年度	260	—	—	令和元年度	6,000	—	—	令和元年度	10	—	—	
指標から見た事業の成果	区立図書館と学校図書館関係者(リーディングアドバイザースタッフ、学校司書、司書教諭、図書担当教諭等)の参加も増え、図書館運営や図書館資料の授業利用などについて情報を共有するとともに、団体貸出や調べる学習への支援等も充実しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 学校図書館関係者(リーディングアドバイザースタッフ、学校司書、司書教諭、図書担当教諭等)への研修や情報を共有する連絡会等の開催により、学校図書館の利活用が促進されています。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成29年度	20,157	100%	20,157	0	0	0	0	0	0	20,157	20,142	100%
平成30年度	20,142	100%	20,142	0	0	0	0	0	0	20,142	20,142	100%
令和元年度	20,613	100%	20,613	0	0	0	—	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	学校司書の配置や学校図書館関係者の研修等を行い、団体貸出を活用した授業支援や読書支援、調べる学習支援を区立図書館と連携し、効果的に推進しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 学校図書館運営に、専門の知識と資格を有する人材を学校司書として配置し、司書教諭や図書担当教諭等と協力・連携して、学校図書館運営の改善や授業支援を強化しています。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ○ 改善 ○ 統合 ● 廃止

本事業に係る所管課の意見	学校図書館の利活用を促進し、児童・生徒の豊かな学びを支援するため、学校司書を配置する業務であり、来年度は教育指導課において学校図書館の運営体制を抜本的に見直し、より効果的に事業を実施する方向で検討されています。そのため、事業内容が重複する見込みから、本事業を廃止(予定)と評価します。(見直しが行わなければ、継続とします。)
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	学校司書の配置により、学校図書館の蔵書充実や学校図書館運営の改善、授業支援の強化を図ることができています。各学校図書館の利活用を更に推進するため、活用事例等の共有や教員向けの支援など、新たな事業でも継続的に行っていく必要があります。

評価対象			
事務事業名	三田図書館資料整備	開始年度	昭和 34 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課利用者支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要	
事業の目的	知識基盤社会における情報拠点として公立図書館が提供すべき資料等を各地域の状況に応じ、様々な分野から幅広く整備します。
事業の対象	図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありません。館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。
事業の概要	図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、区民等の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧、貸出等により提供しています。
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	区民等の教育と文化の発展に寄与することを目的として、昭和34年の開設以来、学習活動や地域の課題解決を支援するために、区民等の多様なニーズに応え、幅広い視点からの資料整備を行っています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 「生涯を通じて豊かな学びを支える図書館」として、学習活動や地域の課題解決を支援するために区民等の多様なニーズに応え、地域性を考慮した幅広い視点からの資料収集を行う必要があることから、事業を継続していく必要があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	194,000	191,550	98.7%	平成29年度	563,000	531,007	94.3%	平成29年度	32,000	25,168	78.7%
	平成30年度	194,000	194,349	100.2%	平成30年度	532,000	522,461	98.2%	平成30年度	29,000	24,028	82.9%
	令和元年度	200,000	—	—	令和元年度	532,000	—	—	令和元年度	25,000	—	—
指標から見た事業の成果	・資料の蔵書数については、資料の充実が図られています。 ・資料の貸出件数については、全国的な傾向に比べ緩やかではあるが、三田図書館においても微減しています。 ・資料の予約件数については、館内端末機による予約は減少していますが、インターネット予約は増加しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区民等の多様なニーズに応えるために幅広い視点から図書や視聴覚資料等を収集・整備し、閲覧や貸出等により区民等に提供することで、事業の目的を実現しており、実施手段は妥当です。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	20,777	100%	20,777	0	0	0	0	0	20,777	20,735
	平成30年度	20,777	100%	20,777	0	0	0	1,000	0	21,777	21,479	99%
	令和元年度	27,805	100%	27,805	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	区民等の多様なニーズに応え、区全体の蔵書バランスを考慮するため、利用者のリクエストや複数の担当者による幅広い視点から資料を選定し、区民等に提供できています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区民等の多様なニーズに応えるため、幅広い視点で、多岐に渡る分野の資料をバランスよく収集しています。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	幅広い視点から資料収集を進め、区民等の多様なニーズに応えています。区民等にとって身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、大学・高校等への通り道にあり、乗降客の多い鉄道駅に近接している地域の特性に応じた資料収集や地域の課題解決の支援にも努め、区民等への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。さらに、令和3年11月竣工予定の新しい三田図書館の資料について整備を進めていきます。

No 410

令和元年度 港区事務事業評価シート

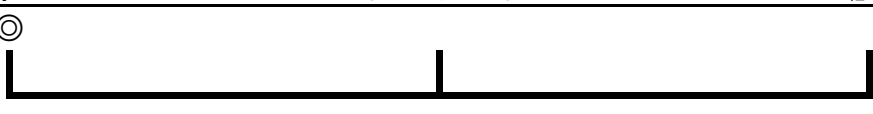
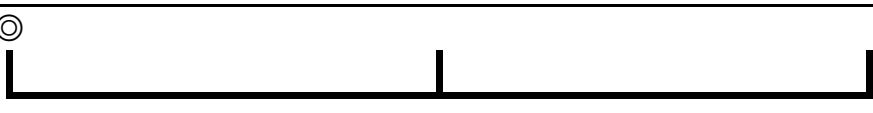
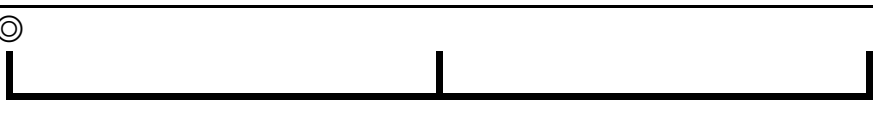
評価対象

事務事業名	麻布図書館資料整備	開始年度	昭和 25 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課利用者支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要

事業の目的	知識基盤社会における情報拠点として公立図書館が提供すべき資料等を各地域の状況に応じ、様々な分野から幅広く整備します。
事業の対象	図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありません。館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。
事業の概要	図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、区民等の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧、貸出等により提供しています。
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	区民等の教育と文化の発展に寄与することを目的として、昭和25年の開設以来、学習活動や地域の課題解決を支援するために、区民等の多様なニーズに応え、幅広い視点からの資料整備を行っています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 「生涯を通じて豊かな学びを支える図書館」として、学習活動や地域の課題解決を支援するために区民等の多様なニーズに応え、地域性を考慮した幅広い視点からの資料収集を行う必要があることから、事業を継続していく必要があります。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	110,000	122,504	111.4%	平成29年度	300,000	339,509	113.2%	平成29年度	18,000	18,492	102.7%
平成30年度	129,000	129,929	100.7%	平成30年度	340,000	343,911	101.2%	平成30年度	18,500	21,777	117.7%	
令和元年度	135,000	—	—	令和元年度	350,000	—	—	令和元年度	22,000	—	—	

指標から見た事業の成果
 ・資料の蔵書数については、平成26年度の新規開館から計画的に資料整備の充実を図っています。
 ・貸出件数及び予約件数については、資料の蔵書数が増加していることもあり、貸出件数及び予約件数も増加しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区民等の多様なニーズに応えるために幅広い視点から図書や視聴覚資料等を収集・整備し、閲覧や貸出等により区民等に提供することで、事業の目的を実現しており、実施手段は妥当です。		

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	19,439	100%	19,439	0	0	0	0	0	0	19,439	19,395
平成30年度	19,439	100%	19,439	0	0	0	0	0	0	19,439	19,195	99%
令和元年度	19,276	100%	19,276	0	0	0	—	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 区民等の多様なニーズに応え、区全体の蔵書バランスを考慮するため、利用者のリクエストや複数の担当者による幅広い視点から資料を選定し、区民等に提供できています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区民等の多様なニーズに応えるため、幅広い視点で、多岐に渡る分野の資料をバランスよく収集しています。		

**【ステップ3】
総合評価**

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
 ・「統合」：他事業と統合

幅広い視点から資料収集を進め、区民等の多様なニーズに応えています。区民等にとって身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、元々大使館なども多く、大規模な開発による事業所などが増加し、在住・在勤の外国人も多い地域の特性に応じた資料収集や地域の課題解決の支援にも努め、区民等への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。

評価対象			
事務事業名	赤坂図書館資料整備	開始年度	昭和 27 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課利用者支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要	
事業の目的	知識基盤社会における情報拠点として公立図書館が提供すべき資料等を各地域の状況に応じ、様々な分野から幅広く整備します。
事業の対象	図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありません。館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。
事業の概要	図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、区民等の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧、貸出等により提供しています。
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価																	
開始当時の背景・これまでの経緯	区民等の教育と文化の発展に寄与することを目的として、昭和27年の開設以来、学習活動や地域の課題解決を支援するために、区民等の多様なニーズに応え、幅広い視点からの資料整備を行っています。																
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> <tr> <td>評価の着眼点</td> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <td>評価の着眼点</td> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <td>①事業継続の必要性</td> <td colspan="3"> </td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い	評価の着眼点				評価の着眼点				①事業継続の必要性			
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い														
評価の着眼点																	
評価の着眼点																	
①事業継続の必要性																	
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 「生涯を通じて豊かな学びを支える図書館」として、学習活動や地域の課題解決を支援するために区民等の多様なニーズに応え、地域性を考慮した幅広い視点からの資料収集を行う必要があることから、事業を継続していく必要があります。																

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	170,000	176,122	103.6%	平成29年度	380,000	361,538	95.1%	平成29年度	20,000	20,057	100.3%
平成30年度	177,000	178,929	101.1%	平成30年度	380,000	350,890	92.3%	平成30年度	21,000	23,755	113.1%	
令和元年度	181,000	—	—	令和元年度	355,000	—	—	令和元年度	24,000	—	—	

指標から見た事業の成果
 ・資料の蔵書数については、予定どおり達成されており、資料の充実が図られています。
 ・資料の貸出件数については、全国的な傾向と同様に、赤坂図書館においても微減しています。
 ・資料の予約件数については、館内検索端末機による予約が増加しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区民等の多様なニーズに応えるために幅広い視点から図書や視聴覚資料等を収集・整備し、閲覧や貸出等により区民等に提供することで、事業の目的を実現しており、実施手段は妥当です。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成29年度	21,713	100%	21,713	0	0	0	0	0	0	21,713	21,677	100%
平成30年度	21,581	100%	21,581	0	0	0	-1000	0	20,581	20,403	99%	
令和元年度	18,832	100%	18,832	0	0	0	—	—	—	—	—	

事業費から見た事業の状況
 区民等の多様なニーズに応え、区全体の蔵書バランスを考慮するため、利用者のリクエストや複数の担当者による幅広い視点から資料を選定し、区民等に提供できています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区民等の多様なニーズに応えるため、幅広い視点で、多岐に渡る分野の資料をバランスよく収集しています。		

**【ステップ3】
総合評価**

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
 ・「統合」：他事業と統合

幅広い視点から資料収集を進め、区民等の多様なニーズに応えています。区民等にとって身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、長く居住している在住者もいますが、在勤者が多いという地域の特性に応じた資料収集や地域の課題解決の支援にも努め、区民等への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。

評価対象			
事務事業名	高輪図書館資料整備	開始年度	昭和 42 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課利用者支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要	
事業の目的	知識基盤社会における情報拠点として公立図書館が提供すべき資料等を各地域の状況に応じ、様々な分野から幅広く整備します。
事業の対象	図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありません。館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。
事業の概要	図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、区民等の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧、貸出等により提供しています。
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	区民等の教育と文化の発展に寄与することを目的として、昭和42年の開設以来、学習活動や地域の課題解決を支援するために、区民等の多様なニーズに応え、幅広い視点からの資料整備を行っています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 「生涯を通じて豊かな学びを支える図書館」として、学習活動や地域の課題解決を支援するために区民等の多様なニーズに応え、地域性を考慮した幅広い視点からの資料収集を行う必要があることから、事業を継続していく必要があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	171,000	171,260	100.2%	平成29年度	451,000	430,339	95.4%	平成29年度	17,000	15,312	90.1%
平成30年度	173,000	172,879	99.9%	平成30年度	451,000	387,942	86.0%	平成30年度	17,000	13,757	80.9%	
令和元年度	174,000	—	—	令和元年度	410,000	—	—	令和元年度	15,000	—	—	
指標から見た事業の成果	・資料の蔵書数については、資料の充実が図られています。 ・資料の貸出件数については、減少していますが、高輪図書館エレベーター工事の影響です。 ・資料の予約件数については、館内端末機による予約は減少していますが、インターネット予約は増加しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区民等の多様なニーズに応えるために幅広い視点から図書や視聴覚資料等を収集・整備し、閲覧や貸出等により区民等に提供することで、事業の目的を実現しており、実施手段は妥当です。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳 (千円)												決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
		平成29年度	20,251	100%	20,251	0	0	0	0	0	0	20,251	20,205
平成30年度	20,251	100%	20,251	0	0	0	0	0	0	20,251	19,918	98%	
令和元年度	18,351	100%	18,351	0	0	0	—	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	区民等の多様なニーズに応え、区全体の蔵書バランスを考慮するため、利用者のリクエストや複数の担当者による幅広い視点から資料を選定し、区民等に提供できています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性													
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区民等の多様なニーズに応えるため、幅広い視点で、多岐に渡る分野の資料をバランスよく収集しています。												

**【ステップ3】
総合評価**

拡充
 継続
 改善
 統合
 廃止

**本事業に係る
所管課の意見**

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
 ・「統合」：他事業と統合

幅広い視点から資料収集を進め、区民等の多様なニーズに応えています。区民等にとって身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、住宅街が多く、長く居住している在住者の割合が高い地域の特性に応じた資料収集や地域の課題解決の支援にも努め、区民等への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。

評価対象			
事務事業名	高輪図書館分室資料整備	開始年度	平成 23 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課学校支援担当	種別	—
所管課長	図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要	
事業の目的	乳幼児から中高校生向けの資料を中心に収集・整備し、資料の貸出・閲覧等を通じて、子どもたちが自ら調べ、知識を広げる豊かな学びを支援し、多様な学習活動を支援し読書活動を推進することを目的としています。
事業の対象	乳幼児から中高校生までの子どもとその保護者を対象としています。 図書館資料の館内利用については、原則として利用者の制限を設けています。
事業の概要	乳幼児から高校生を対象とし、児童、YA（ヤングアダルト）資料及び参考図書、逐次刊行物、郷土資料、視聴覚資料等を整備し、豊かな学びや子どもの成長段階に応じた幅広い資料の整備を行っています。また、図書館資料を活用した小中学校等での授業を支援するため、教科書の内容に沿った調べ学習に関連した図書や学習参考書などの資料も充実させています。
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例規則

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成23年に高輪子ども中高生プラザの開設に合わせて、乳幼児から中高校生向けに幅広い資料を収集するとともに、活字に触れ、調べ、学ぶ楽しさや学習の場の提供など、子どもの発達段階に応じ、子どもの興味や学習意欲を引き出す様々な事業を行っています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 活字に触れる機会が減少していることから、幼少期から本に触れる楽しさやきっかけを継続的に提供するため、子どもの発達段階に応じた魅力ある資料を幅広く収集し、提供していく必要があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む			指標3	資料の予約件数※CD等を含む		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	52,000	55,666	107.1%	平成29年度	85,000	91,073	107.1%	平成29年度	3,000	3,166	105.5%
平成30年度	56,000	60,835	108.6%	平成30年度	92,000	87,862	95.5%	平成30年度	3,000	3,264	108.8%	
令和元年度	62,000	—	—	令和元年度	90,000	—	—	令和元年度	3,000	—	—	

指標から見た事業の成果
 ・学校からの要望が高かった授業等で使用できる学習支援資料を充実させたため、蔵書数が増加しています。
 ・猛暑時期に乳幼児親子の来館が減少したこと等に伴い、平成29年度に比べ貸出件数が減少していますが、平成28年度と比較した場合は、増加しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 子どもの発達段階や興味に沿った資料や学校の授業支援に役立つ資料を利用者や学校のニーズに合わせ整備し、資料の充実を図っています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額
平成29年度	4,565	100%	4,565	0	0	0	0	0	4,565	4,519	99%
平成30年度	4,556	100%	4,556	0	0	0	0	0	4,556	4,520	99%
令和元年度	4,077	100%	4,077	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 乳幼児から高校生までの子どもの発達段階に必要な資料を、様々な視点で検討し、幅広く資料を整備しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 学校司書等の学校図書館関係者の意見や子どもや保護者のニーズを踏まえ、幅広い視点から様々な分野の資料を整備していることから、効率性は高いと考えます。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	子どもたちの自主的・多様な学習活動を支援し、子どもの読書活動を推進し、根付かせていくためには、子どもの発達段階や興味に沿った資料を幅広い視点から様々な分野の資料を整備していく必要があります。
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	

評価対象			
事務事業名	港南図書館資料整備	開始年度	平成 8 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課利用者支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要	
事業の目的	知識基盤社会における情報拠点として公立図書館が提供すべき資料等を各地域の状況に応じ、様々な分野から幅広く整備します。
事業の対象	図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありません。館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。
事業の概要	図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、区民等の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧、貸出等により提供しています。
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	区民等の教育と文化の発展に寄与することを目的として、平成8年の開設以来、学習活動や地域の課題解決を支援するために、区民等の多様なニーズに応え、幅広い視点からの資料整備を行っています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 「生涯を通じて豊かな学びを支える図書館」として、学習活動や地域の課題解決を支援するために区民等の多様なニーズに応え、地域性を考慮した幅広い視点からの資料収集を行う必要があることから、事業を継続していく必要があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	177,000	175,179	99.0%	平成29年度	282,000	288,589	102.3%	平成29年度	9,000	11,200	124.4%
平成30年度	177,000	175,474	99.1%	平成30年度	289,000	283,898	98.2%	平成30年度	12,000	9,964	83.0%	
令和元年度	176,000	—	—	令和元年度	289,000	—	—	令和元年度	11,000	—	—	
指標から見た事業の成果	・資料の蔵書数については、資料の充実が図られています。 ・資料の貸出件数については、全国的な傾向に比べ緩やかではあるが、港南図書館においても微減しています。 ・資料の予約件数については、館内端末機による予約は減少していますが、インターネット予約は増加しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区民等の多様なニーズに応えるために幅広い視点から図書や視聴覚資料等を収集・整備し、閲覧や貸出等により区民等に提供することで、事業の目的を実現しており、実施手段は妥当です。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳 (千円)												決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
	平成29年度	18,617	100%	18,617	0	0	0	0	0	0	18,617	18,577	100%
平成30年度	18,617	100%	18,617	0	0	0	0	0	0	18,617	18,416	99%	
令和元年度	16,220	100%	16,220	0	0	0	—	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	区民等の多様なニーズに応え、区全体の蔵書バランスを考慮するため、利用者のリクエストや複数の担当者による幅広い視点から資料を選定し、区民等に提供できています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性													
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区民等の多様なニーズに応えるため、幅広い視点で、多岐に渡る分野の資料をバランスよく収集しています。												

**【ステップ3】
総合評価**

拡充
 継続
 改善
 統合
 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

幅広い視点から資料収集を進め、区民等の多様なニーズに応えています。区民等にとって身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、JR駅周辺には就業者が多く、区内でも上位に多い年少者から高齢者までの在住者がいるという地域の特性に応じた資料収集や地域の課題解決の支援にも努め、区民等への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。